

---

西成地域 日雇労働者の

就労と福祉のために

第59号

令和2(2020)年度  
事業の報告

公益財団法人 西成労働福祉センター



## 発刊にあたって

財団法人西成労働福祉センター（平成 25（2013）年 4 月に公益財団法人に移行）は、昭和 36 年 8 月に発生した第 1 次釜ヶ崎暴動を契機として、官民一体となって、あいりん地域における労働者の雇用の安定・福祉の向上と生活安定を図るため、昭和 37 年 9 月に労働省より法人設立の認可と無料職業紹介事業の許可を受け、10 月より業務を開始し、以来、大阪府をはじめ関係行政機関、地域の諸団体各位のご支援とご協力をいただきながら、日雇労働者の拠りどころとして、半世紀以上の歴史と実績を積み重ねてまいりました。

昭和 45 年に建設された「あいりん労働福祉センター」の建物は、老朽化と耐震性が脆弱であることから閉鎖し、平成 31 年 4 月からは、南海高架下に建設された仮事務所で新たに早朝 5 時からの窓口紹介をはじめとする新しい職業紹介事業を開始しました。その後、早朝窓口が広く認知されるようになり、新しくこの地域に仕事を求めてきた労働者の求職相談も徐々に増えるなど、労働者が安心して就労できる環境づくりを進めてきたところです。

しかし、令和 2 年当初から広がりを見せ始めた新型コロナウイルスの影響が今なお続いており、早朝の求人は、令和元年度に比べ、3 割減の状態から回復していません。飲食業で働く若者が就労が不安定になり早朝窓口に今日の仕事を求めて初めてこの地域にやってくるケースも見受けられます。

一方、あいりん地域では、住所が不安定な労働者が多数おられるため、ワクチン接種のための書類が手元に届かない等の相談も多く寄せられており、高齢化の進む中、不安な要素が後を絶ちません。

こうした状況を踏まえセンターでは、関係機関と連携し、幅広く労働者の相談、支援に努めるだけでなく、新たに不安定な就労状況におかれた労働者に対して、「就職応援フェア」を開催したほか YouTube を開設し、「日雇労働」についての配信を行なってきました。

また、事業所に対しては、新型コロナ関連助成金等の無料相談を行なったほか、コロナ禍でも求人可能な職種の求人開拓に力を入れ、労働者の就労先の確保に力を入れております。

今後とも、あいりん地域において、より一層の役割を果たすべく、地域労働者の就労機会の確保に向けた求人開拓、事業所指導、並びに安定就労に向けた技能資格の取得、労働相談等の業務の充実と施設の円滑な管理運営を行ない、労働者にとって欠くことのできない頼れる存在となれるよう努めてまいります。

このたび、センターが令和 2 年度に実施した諸事業の概要を年報として取りまとめました。ご一読いただき、あいりん地域における労働者の就労と生活並びにセンターの事業についてご理解をいただければ幸いです。

今後とも、地域労働者の雇用の安定・確保に向け一層努力してまいりますので、産業界各位のご理解・ご協力並びに関係諸機関、団体の皆様の一層のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年（2021）年 8 月

公益財団法人 西成労働福祉センター  
代表理事 内屋 幸治

# 目 次

## 【事業報告】

### I 職業紹介事業

1 職業紹介	1
2 求職相談	3
3 仮事務所の駐車位置を中心に求人事業所の指導及び就労経路の正常化促進	4
4 就労機会の確保のための求人開拓事業	6

### II 労働福祉事業

1 賃金等労働条件に関する相談	8
2 労災相談及び労災休業補償立替貸付事業	8
3 医療相談、生活身上相談、労働者援護	9

### III 技能講習に関する事業

1 スキルアップ・安定的雇用をめざした講習	12
2 職種転換・安定的雇用をめざした講習	13
3 適切な講習受講・就労に誘導するための取り組み	14
4 効果測定（事業所・受講者ニーズの把握）	15

### IV 広報啓発及び福利厚生事業

1 労働安全啓発及び広報事業	17
2 センターだよりの発行	17
3 労働者べんりちょうの発行	17
4 労働安全啓発相談	17
5 労働力再生のための福利厚生事業	17

### V 収益事業等

1 自動販売機事業	19
2 その他事業	19

## 【業務取扱状況】

I 職業紹介事業	23
II 労働福祉事業	47
III 技能講習に関する事業	54
IV 参考資料	57
V 図 表	58
VI その他	
事業・組織図	80
沿革	81